

## 平成24年第3回立科町定例議会会議録

1. 招集年月日 平成24年9月10日(月曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山 正儀
4番 土屋 春江	5番 西藤 努	6番 田中 三江
7番 山浦 妙子	8番 小池美佐江	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 橋本 昭	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳

総務課長 笹井茂 町づくり推進課長 笹井恒翁

町民課長 羽場幸春 農林課長 中澤文雄 建設課長 荻原邦久

教育次長 笹井伸一郎 観光課長 岩下弘幸

ハートフルケアたてしな所長 佐藤繁信 会計室長 真瀬垣妙子

代表監査委員 市川 泉 庶務係長 長坂徳三

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 今井民夫 書記 伊藤百合子

散会 午後1時53分

議長（滝沢寿美雄君）これから、本日の会議を開きます。

議事日程の説明を願います。今井事務局長。

事務局長（今井民夫君）　　―――議事日程朗読―――

平成24年第3回立科町議会定例会議事日程第1号

平成24年9月10日 月曜 午前10時00分開議

- 第1 議案第53号 立科町防災会議条例の一部を改正する条例制定について
- 第2 議案第54号 立科町災害対策本部条例の一部を改正する条例制定について
- 第3 議案第55号 立科町開発基本条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第56号 立科町福祉医療の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第58号 平成24年度立科町一般会計補正予算（第2号）について
- 第6 議案第59号 平成24年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 第7 議案第60号 平成24年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 第8 議案第61号 平成24年度ハートフルケアたてしな事業会計補正予算（第2号）について
- 第9 議案第62号 平成24年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第10 議案第63号 平成24年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第11 議案第64号 平成24年度立科町水道事業会計補正予算（第1号）について。
- 第12 議案第65号 平成24年度立科町索道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第13 議案第66号 平成23年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第14 認定第2号 平成23年度立科町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第15 認定第3号 平成23年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 認定第4号 平成23年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 認定第5号 平成23年度立科町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第18 認定第6号 平成23年度ハートフルケアたてしな事業会計歳入歳出決算認定について
- 第19 認定第7号 平成23年度立科町住宅改修資金特別会計歳入歳出決算認定について
- 第20 認定第8号 平成23年度立科町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第21 認定第9号 平成23年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第22 認定第10号 平成23年度立科町水道事業会計決算認定について
- 第23 認定第11号 平成23年度立科町索道事業特別会計決算認定について
- 第24 請願第2号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書
- 第25 請願第3号 新教職員定数改善計画の実施と、教育予算の増額を求める意見書提出に

## 関する請願書

以上です。

### ◎日程第1 議案第44号

**議長（滝沢寿美雄君）**これから質疑を行います。

日程第1 議案第53号 立科町防災会議条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。1番、榎本真弓君。

**1番（榎本真弓君）**1番、榎本です。

こちらの文中の「自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者」とありますけれども、こちらはどういう団体を指されるのでしょうか、その団体名を教えてください。

それから、もし仮にこの団体の代表者が女性の場合、男女共同参画という立場から考えますと、性別には問わないという理解でよろしいのか、その2点を質問いたします。

**議長（滝沢寿美雄君）**笹井総務課長。

**総務課長（笹井 茂君）**お答えします。

「自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから町長が任命する者」とあります。今まではなかったんですけれども、自主防災組織というのは、各地区にも組織されているところがいくつかあります。そういった方々からの代表といたしますか、「町長が任命する者」ということで、新たにつけ加えるものです。

それから、団体の代表者につきましては、男女の性別は問わずということでございます。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）**ほかに質疑はありませんか。

〔(なし)の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

### ◎日程第2 議案54号

**議長（滝沢寿美雄君）**日程第2 議案第54号 立科町災害対策本部条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし)の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

### ◎日程第3 議案55号

**議長（滝沢寿美雄君）**日程第3 議案第55号 立科町開発基本条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし)の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第4 議案56号

議長（滝沢寿美雄君）日程第4 議案第56号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第5 議案58号

議長（滝沢寿美雄君）日程第5 議案第58号 平成24年度立科町一般会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君）1番、榎本です。

13ページです。工事請負費の中に、樽ヶ沢町有地排水路工事、この件について、内容を質問いたします。

もう1点は、14ページの豊島区池袋物産展、こちらについても、その内容をお伺いします。

議長（滝沢寿美雄君）初めに、笹井総務課長。

総務課長（笹井 茂君）13ページの工事請負費、樽ヶ沢町有地排水路工事というのでありますが、これは樽ヶ沢の、今現在カーブのところですか。カーブの下に造成といいますか、泥を埋め立てている現場があります。その現場の道を挟んだ反対側に、山の水を集めている場所があるんです。たまたまそこから水が漏れておりまして、それが道路の下を浸透して、下の造成地のほうへしみ出しているというようなことで、ちょっとこの水のしみ出しを、ちゃんと排水を確保しておかないと、後々障害が起きるじゃないかということで、その道反対側の水のもとのほうを、少ししっかりとした方向性、排水路を確保したほうがいいじゃないかということで、そのための工事でございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）笹井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（笹井恒翁君）お答えをいたします。

豊島区池袋物産展ということで、補正をお願いしております。これにつきましては、ご存じのように、昨年豊島区との交流が始まっております。当初予算では計上がされてなかった関係でございまして、7月にフラフェスタ2012、それから10月に豊島区の物産展ということで、いずれも池袋の駅の西口公園、ここで立科町の農畜産物の販売をしながら、立科町をPRするという内容のものでございます。ブースを出す関係の立科町の負担金という中身でございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑はございませんか。5番、西藤 努君。

5番（西藤 努君）5番です。

これはちょっと所管に関する事なので、委員会で聞けばよろしいかと思うんですが、改めてここでちょっとお聞きしたいと思います。

まず、18ページの遊休荒廃地復旧ということで、当初では70万ぐらいの予算を組んでいたん

ですが、ここで60万補正ということで、こうやって復旧ということは非常にいいことなんですけれども、場所で、対象人数とか、細かい部分をちょっと説明お願いしたいと思います。

それから、引き続き、ページ19で、法人化支援補助ということでやっております。これも、法人化、つくろうとしてやっているのかも、既に新しい法人ができて、そこに支援がいくのか、名前等、法人名がわかりましたらお聞かせいただきたいと思います。

その2件です。

**議長（滝沢寿美雄君）** 中澤農林課長。

**農林課長（中澤文雄君）** お答えをいたします。

まず、遊休荒廃地復旧事業の経費の60万円の内訳でございますけれども、これにつきましては、平成25年にワイン用ブドウ植付けを予定しているわけですが、この体験農場、試験農場の遊休荒廃地復旧事業ということでございます。

現在決まっておりますのは、茂田井2地区でございます。ここは、地権者約6名ほどというふうに予定はしておりますけれども、面積的には茂田井、牛鹿、蟹原でございます、8,000平米ほどということでございます。これから用地交渉をしていかなければなりませんので、人数につきましては不確定な要素がまだございます。

次に、集落営農法人化支援補助でございますけれども、これにつきましては、茨城県から農地組合法人ゴホンギグレンファームさんが美上下地区に、約2ha、農場をお借りいたしまして作付けをしていくということで、本年度は土地の復旧事業にということでございまして、これは国庫補助金の対象となってくるものでございまして、全額国庫補助でございます。36万6,000円という経費を見込ませていただいたわけでございます。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** ほかに質疑はございませんか。7番、山浦妙子君。

**7番（山浦妙子君）** 7番、山浦妙子です。

18ページに、農林水産業の県の補助金として、青年就農給付金事業300万、それから人・農地プランの作成事業の補助金90万、青年就農給付金推進事業の補助金が15万、今度計上されておりますけれども、まず初めに青年就農給付金事業の補助金300万についてお尋ねいたします。

これは、2人分だけの県の補助金でありますけれども、立科町では、6月議会の折に、一般質問の中で、確かに青年就農者3人、それから研修期間の就農希望青年が3人、ほか1人かということで、7人ぐらいになるかというお話でありましたけれども、2名の予算計上ということで、この2名というのはどういう形で2名になったのかということ、まず1点お聞きしたいと思います。

それから、人・農地プランの作成事業補助金、90万計上されておりますけれども、年度内のマスタープラン、人・農地プランの作成をしたいという、やはり6月議会の折の答弁でありました。国の目標どおりのプラン策定をするのかどうか、私たちの中山間地では10haから20ha規模だということで聞いていますけれども、そうすると8割から9割の人たちが、今後どうやって生計を立てていくのか、この人・農地プランの策定に対して先導役を務める行政としては、今後の

農家や農村のあり方について、どのような方法を考えながらこの策定を練っていくのか、お聞きしたいと思います。1人や2人で農道や水路の管理などが可能であるかどうかということも含めてであります。

それから、もう1点、小規模でも農業を続けたいという人たち、切られる8割、9割の中の皆さんの意向はどのように尊重していくのか、それから5年以内にこの人・農地プランが策定できるとお考えかどうか、それからもう1点、最後に、町の検討会のメンバーの中には、農業者の代表として、いろんな関係機関の皆さんも入るわけでありませけれども、女性が3割入っていないくちいけないという条件つきだとたしか聞いていますけれども、この人たちを、女性の3割ほどのような人たちをこの検討委員会に含めていくのか、以上、お尋ねしたいと思います。

**議長（滝沢寿美雄君）** 中澤農林課長。

**農林課長（中澤文雄君）** それでは、4点ほどご質問いただきました。お答えをいたします。

まず、1点目につきまして、青年就農給付金事業補助金300万と。6月のときには、確かに7名ほど立科町で第1次、4月に調査をしたときにはいらっしやったと、こういうお話を申し上げました。このうち、3名は後継者という方に該当するかということでございます。その残りの4名につきましては新規就農者、それからまた現在研修中の方と、こういうことでございます。それで、それぞれの方と皆さんと、一応ヒアリングを行いました。その結果、まずこの補助金の対象となる者は認定農業者であること、それから研修が終わっている者であることなどがございまして、美上下地区に現在就農をされております2名が対象になるということでございまして、本人の、皆さんの希望の結果ということで、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、続いて2点目、人・農地プランの90万円でございませけれども、これは議員おっしゃるとおり、プランの作成するための国庫補助金でございませ。国の目的のとおり、従った計画を立てていくということでございまして、マスタープランとすれば、この当該年度中にきちんとしたものを立てていくということでございませ。

そして、これから立科町全体、特に前回申し上げましたように、中尾・美上下地区、ここは蔬菜といいますか、高原野菜の地帯、地域でございませるので、一步先んじまして、実は人・農地プランの補助金をいただくためには、7月中にその地区の皆さんに説明会を終了して、そして県に申請をしなければならないということでございまして、そうでないと、この150万円の補助事業対象にならないということでございまして、6月から私ども、準備を進めまして、今月、今晚になりますけれども、美上下地区では人・農地プランの説明会を行う予定でございませ。これにつきましては、県の地方事務所、JAさん、町の3者が説明に出向くというところでございませ。

あと、里地区につきましては、これからまず意向調査をいたします。この意向調査によって、5年先、10年先、それから一番大切な現在でございませけれども、その状況を皆さん、お1人お1人の農家の皆さん、畑をお持ちの方、田んぼをお持ちの方、全員の調査を行うわけでございます。この中で、将来的に、私は農地を少し手放したい、あるいは増やしたいなどという方々、これらの皆さん、それからまた借りて規模を増やしたいというような、各地区にそれぞれデータをもとにヒアリングを行います。

この担い手の経営体を、例えば立科町の各集落ごと、あるいは地区ごとに誰にしていくか、どういう方が将来、立科町の農業を担ってもらえるのかということの計画を立てるのがマスタープランでございますし、また皆さん方から貸したい農地、借りたい農地というようなものも、地図上に色分けをいたしまして、町の農林課の窓口土地を借りたいんだというふうに来られた方には図面をお見せして、このあたりはご希望に合うかどうかというようなことまでするのが人・農地プランというふうにお考えいただければと思います。

続いて、小規模農家の皆さんについてはどのようにということでございますけれども、これも人・農地プランの意向調査をして、結果を取りまとめてみないと、細かいことはわかりませんが、小規模農家の皆さんには小規模農家の皆さん方のお考えもあり、これからどのような経営体をしていくか、またこのあたりで伺ってみたいなというふうにご考えております。

それから、町の検討会のメンバー、3割は女性ということでございまして、今私、ここに詳細な名簿は持ち合わせておりませんが、議会の代表、それから生産者の代表など、総勢の中で3割は確保させていただいております。また、名簿につきましては、後ほどお渡ししたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** 7番、山浦妙子君。

**7番（山浦妙子君）** 7番、山浦です。

青年就農給付金事業の件についてですけれども、今課長のほうからの答弁では、7月中にこの予算を出さないと国の補助がもらえないからということで、大分急いでというようなお話ではありましたが、ここに来て、ここ2～3日のうちに美上下の皆さんに説明会をということですけれども、国の制度に乗るために、その体裁だけを整えるような方法というのは、やっぱり今後この地域で、例えば青年の皆さんが農業をやっていく折には、本当に住民の皆さんとの話し合い、合意がなされていない中でのもの、本来は地域でそういうものが話し合われた後、青年就農者の皆さんが認定されてというものになると思うんですけれども、そのあたりの考え方はどうなんでしょうか、問題あるように考えますけれども。

**議長（滝沢寿美雄君）** 中澤農林課長。

**農林課長（中澤文雄君）** お答えいたします。

ちょっと少し言葉、説明が足りなかったように思います。

まず、中尾・美上下地区につきましては、青年就農給付金を申請したいという情報が、4月に私どもはつかんでおったわけでございますね。そのために、国から示されたスケジュール、これを分解してみましたら、7月中にはどうしても申請を県に上げなければ、その時点での倍率は2倍以上の全県下の募集でございました。ということで、これはそれなりのスピードをもって進めなければならないということで、記憶で申しわけございませんが、6月30日の日に、まず地元説明会、中尾・美上下地区の部落総会、これを開催していただきまして、説明会を実施いたしました。そして、その後、検討会が立ち上がりまして、町の農業委員長さんにその会長に就任をしていただいておりますが、この会の皆さんにご了解をいただきまして、中尾・美上下地区に

は、個別に既にアンケート調査を実施してございます。このアンケート調査の中身に基づいて、今晚でございませうけれども、中尾地区に出向いて、こういう結果になって、中尾・美上下地区の経営体についてはこのようにと。既に中尾・美上下地区には、現在就農されております農家の皆さん、そして先ほど申し上げました1法人、この皆さんを将来の担い手の経営体とするということで、5名の皆さんの経営体を、地元の皆さんで既に6月30日の日に話し合いをしていただいております。

中に、それ以外には、1名、やや畜産をやっている方がございませうけれども、この方は将来にわたってもうやめたいということをはっきり意向調査の中でも確認ができております。

これと同じことを、里地区という言葉が適切かどうかはわかりませんが、古町以北の皆さんには、9月以降、アンケート調査、意向調査を実施をして、それが取りまとめ次第、また地元に出向きまして、どの者を経営体にしていくかと、なるかということに住民の皆さんとよく話し合いを持ちまして、計画を立てていきたいということでございませうので、よろしく願いをいたします。

それから、国のスケジュール、これも確かに大切でございませう。私ども希望者に、青年就農給付金が支給されなかつたら、これは町の責任です。ですから、国のスケジュールに従ってやらせていただいておりますということもご理解ください。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** ほかに質疑はございませうか。9番、箕輪修二君。

**9番（箕輪修二君）** 9番、箕輪です。

22ページの防災費なんです、その防災の5万9,000円の防災会議委員の報酬ということですが、これは今、何人いて、今度何人に増えるのかということと、その下の備品購入費、避難所用ストーブということで、33台というようなことをお聞きしたんですが、石油ストーブだと思ひますが、これはどこへ置いておくんですか。この33台を各部落に配っておくのか、どういうことかと、その辺のところを教えてください。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井総務課長。

**総務課長（笹井 茂君）** 22ページの、まず防災会議委員の報酬5万9,000円が、今回増額ということになりました。現在、防災会議というのは、定例的には開いておりませう。その都度と申ひますが、必要があるときに任命をいたしまして、組織をして会議を進めるということになっております。

条例の中で人数が定められてお申ひして、現在は14人ほどが町長のほうから任命されることになっております。そこを、今回、上程してあるんですが、防災会議条例の中に委員の定数の5人以内を増やす内容の項目が、今度入りました。そういう中で、一般町民の中からも委員として選出するということになりまして、そう申ひすと21人以内ということに、今度は改正されるわけでありませう。今年、現在防災計画の策定の準備を進めてお申ひして、これに伴ひまして防災会議を組織して審議をしていただくことにこれからなりませうが、その際にこれを適用していくということになります。

なお、報酬については、全員に報酬が支給されるものではございません。中には役場の職員のうちから代表で入る人もいますので、そういった方々には報酬は出ません。

それから、次の備品購入費であります。これは避難所用のストーブということですが、災害が起きて避難のときにしか使わないという、そういう意味ではございません。

実は、提案説明のときにも申し上げましたが、今年、区長・部落長会の皆さん方との町政懇談会の折にも、防災の関係で大分質問、意見が出されました。その中に、各部落、公民館などが避難所に設定を、現在されております。そういったところで、もし冬場災害が起きた場合に、電気ストーブが今はやっておりますが、普通の石油だけのストーブ、そういったものも必要ではないかということで、ほかの要望もありましたけれども、とにかく冬の寒さをしのぐには、どうしても電気が消えた場合には石油オンリーのストーブが必要だということで、そういう要請もありました。災害にかかわる問題に関しましては、できるだけ早くに対応していかなければならないと思っておりますので、今回についてはこのストーブ、特に部落の公民館を主体としたものでございます。全部落の公民館のほうに配置するというので、今回計上させていただいております。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** ほかに質疑はございませんか。10番、宮下典幸君。

**10番（宮下典幸君）** 10番、宮下です。

13ページの立科町ふるさと納税の関係ですけれども、今回、大変ありがたいことに、また寄附金をいただいているということですが、多額の寄附もいただいているわけですけれども、最近の傾向として、多分寄附する方は、事業に対して目的を指名することができるかと思うんですが、どういう傾向になっておられるのか、例えば教育とかをメインにする人が多いのか、または遺跡とか立科の水とか、どういう傾向の方に寄附する方が多いのか、その辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

それと、19ページの松くい虫事業についてですけれども、この関係について、今度は衛生伐ということでやるようですけれども、この説明をちょっと、松くい虫となっているのに対して伐倒するわけじゃなくて、衛生伐ということですか、その点について、ちょっとどういうことか、説明をいただきたいと思います。

それと、20ページですけれども、馬の補償金ということで、今回支払うということに決まったわけですけれども、また新たな馬が入っているということのようですが、この点については同じ契約で進めてきているのか、その点についてお聞きしたいと思います。

**議長（滝沢寿美雄君）** 初めに、笹井総務課長。

**総務課長（笹井 茂君）** 最初に、ふるさと寄附金の関係でございます。今年、ふるさと寄附金の中に3つの目的別の寄附がありますが、住みよい町づくり事業、それが現在のところ5名の皆さん方、そういったところに使っていただきたいということで寄附されております。それから、旧跡、史跡を後世につなげる事業というところに、1名の方がそういう要望で寄附をされております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君）お答えいたします。

今回の補正予算でお願いをいたしました松くい虫の伐倒駆除につきましては、既に松くいになっているものということでございまして、220立米ほどを予定してございます。地区で申し上げますと、藤沢地区から、やはり塩沢地区にかけてがひどいものでございますので、このあたりを予定させていただいております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）岩下観光課長。

観光課長（岩下弘幸君）今回、ミニチュアホースが1頭亡くなったということの中で、飼育牧場の賃貸借の契約は、ミニチュアホースが2頭という言い方になっていまして、最終的にその期間につきましては賃貸料を払うということとして、一旦調子が悪くなったんで、その馬は下牧をしたと、そのかわりに新しく入ってきているということなんで、それについては、賃貸料についてはありますので、そのままの契約という考え方をしております。

議長（滝沢寿美雄君）10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君）先ほどの松くい虫事業の関係ですけれども、もう既に松くい虫になっているということですが、この時期に補正して、多分効果はないと思うんですが、成虫が飛び出して、もうそれによって予防するとか、そういう対策ではなくて、いつ倒れるかわからない、危険だから伐倒するということの解釈でよろしいんですか。

それから、最近の松くい虫予防をしているのか、今のように、後々で伐採して、あまり成虫が飛び出してから、こんな時期にやっても、私は効果は十分反映できないと思うんですが、その点について、どうしてこんな時期に補正するのか、ちょっとわからないんですけれども。

それと、今の馬の賠償金ですけれども、やはり馬は、その馬の評価というのがあるかと思うんですよね。ですから、同じように契約で、同じように賠償金を、例えば万が一あったときに支払うというのは、一頭一頭評価を第三者なりにしていただいて、それに見合った賠償金を支払うというのが本来の姿ではないかと思いますが、これから検討していただければいいかと思いますが、そんなことをお願いしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）初めに、中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君）お答えいたします。

時期的なものということでございますけれども、私ども、確かに枯れている、枯渇している木、こういった古損木というんでしょうか、これを中心的に刈らせていただいて、切らせていただいて、あと燻蒸処理ということで、その虫がよそに飛び散らないように薬剤処理をしているわけですが、これにつきましてはいろいろなご意見があろうかと思いますが、私ども農林水産省また長野県林務部などの指導に基づいた中でこの事業を進めさせていただいております。枯れた木が他の迷惑になる、あるいは事故防止、これも十分あるかと思いますが、やはり一番には飛散防止、来年度へ向けて成虫が飛び出してはいけないというようなことも十分あろうかなということでございまして、衛生伐というふうにさせていただいて

ているところでございます。よろしく申し上げます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 宮下議員、馬の件はご意見ということでよろしいですか。10番、宮下典幸君。

**10番（宮下典幸君）** 松くい虫事業については、今燻蒸するというようなことを言っていましたけど、本当に効果があるのか。もう、多分幼虫はいないと思うんですよ。それで、そこで伐採しても、危険だから伐採してもいいんですけども、燻蒸する意味があるのか、ちょっとそこをしっかりと調査、調べてもらって、効果がなければ、それをやっても、伐採することはいいいんですけども、燻蒸して、本当にそれだけの経費をかけていいのか悪いのか、そこをもしわかれば答弁していただいて、そうでなきゃちょっと調べていただきたいと、こんなふうに思います。

**議長（滝沢寿美雄君）** 中澤農林課長。

**農林課長（中澤文雄君）** お答えします。

この時期であっても駆除、伐採をして、その虫が飛ばないように、飛散しないようにすることが、やはり大切なことだというふうに考えておりますし、特に、ご案内のように、私ども上小地区のほうからの虫が飛んでまいる、これがやはり多いわけでございます。この松くい虫の長野県での一番最初の発生箇所は上田市とも言われております。どうしても、上小地区から来るので、その町境が上小地区に近いほうが枯れているということございまして、確かに藤沢や、そのやったところは効果が上がっていますから、そこから新しく出て行くことよりも、周りから来ることのほうが大きいわけでございますから、これはもう追いかけてこなくなってしまいますけれども、これは効果が、水際作戦でございますけれども、そうやって防ぐことのほうが大切ではないかなということで、私ども、今北佐久地方事務所を通じまして、上小地方事務所とも連携をとらせていただいているわけでございますけれども、これにつきましてはなかなかお金がたくさんかかるわけでございますので、上小地方事務所管内のほうの整備がなかなか行き届かないというような事情もございまして、それはそれといたしまして、町としてもできる限り、可能な限り、補助金をいただいて対策はしていきたいということでございます。よろしく申し上げます。

**議長（滝沢寿美雄君）** ほかに質疑はございませんか。11番、橋本昭君。

**11番（橋本 昭君）** 4点ほどございますけれども、2つに分けて質問させていただきます。

所管の事業もありますけれども、先ほど榎本議員のほうからご質問のありました14ページの豊島区池袋物産展、これについては、内容については説明をいただきましたので、必要ございませんけれども、町民の皆さんは、しいなちゃんが豊島区に行ったとかいうのが広報で流れていますけれども、立科町との関連自治体というのは、新宿区とか清瀬市、そういう保養所施設を持っているところはかなりあるわけですけども、ほかにもあるわけですけども、なぜ豊島区なんだということが、町民の皆様には果たして伝わっているだろうか、どうして豊島区が今、脚光を浴びているんだという、町民の皆様には伝わっているのかなというところを、この辺はどういうふうにお伝えしているのか、その辺を1つ。

それから、同じく、町民に対することが伝わっているのかということで、16ページの高齢者福祉事業費調査測量委託料、雨水の流量調査28万4,000円というのが計上されておりますけれども、28万4,000円という測量調査が計上されているということは、もう対象地域がいかにも

確定をしているという形での補正というふうを受けとめざるを得ませんけれども、じゃその確定地域というのは、果たして町民の皆様には伝わっているのかなど。両方とも町民の皆様には情報が伝わっているのかという2点についてご質問します。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井町づくり推進課長。

**町づくり推進課長（笹井恒翁君）** お答えをいたします。

なぜ豊島区なのかということでございますけれども、豊島区と交流が始まった経緯は、昨年の震災からの関係でございます。そんな中で、豊島区さんのほうから立科町のほうに、イベントのあるときには、ぜひ立科町が来て、どうぞ盛り上げてくださいというご案内をいただいております。そんな関係で、今年も逆に豊島区から耕福館のほうに子供さんたちが大勢見えて、体験学習等をされているという、お互いの交流をしているところですが、町民の皆さんへの周知に関しましては、特別豊島区とどうこうというような広報はしておりません。ただ、このごろの耕福館での事業等につきましては、広報でかなり大きく周知をしているところでございます。

それから、当然新宿区、清瀬市等の自治体もでございます。清瀬市については、このごろ防災協定が締結されたというような中で、防災に関する協力協定ですか、これから清瀬市さん等とも徐々に交流を拡げていきたいと。そんな中では、やはり町民の皆さんに、今議員さんがおっしゃられるような、なぜここのかというような部分も、できるだけ詳細に伝えていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 羽場町民課長。

**町民課長（羽場幸春君）** お答えいたします。

先ほどの関係で、まだ広報的な部分についてはしておらない状況でございます。その中で、この法人化に伴う部分の中で話を進めていく段階で、地元の説明会等の中で、現段の徳花苑、のリア的な部分の中で、地域の住民の皆さん方、もし大雨とか、そういう部分が降ったらどうするんだというようなご質問をいただいた中で、場所はまだ特定はしてないんですけれども、その地形状況に合って、そんな折にはどうしたらよいかというような質問に答えるために、今回地域の中で大雨が降っても大丈夫かどうかというような調査をさせていただいたということでございます。これから、住民に対しての周知につきましては、事業の進展に伴いまして、方向性が見えてきた中で進めていければというふうに考えてございます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 11番、橋本昭君。

**11番（橋本 昭君）** 11番、橋本です。

説明はわかりました。豊島区はなぜかというのは、私たちはよく知っているわけですが、やはり新宿区、地域ブランド発信の中で自治体との交流、施設との交流、自治体との交流というのは非常に大きくクローズアップされているわけですが、新宿区とか、ほかのところが、何か置き去りにされているんじゃないかなという印象も、町民の皆様にはあるかと思うんです。新宿区も、耕福館でかなり体験をやっているし、清瀬市も体験をしている、そういう実態があるわけですから、突如なぜ豊島区が出てきたのかということをよくご理解いただくような形で、今

後のことも含めまして、やはり広報をすべきじゃないかなというふうに思いまして、質問させていただきました。

高齢者の福祉施設に対しては、事前の予備調査だということでの理解ということで承りました。

それで、次の質問として、18 ページの補助金で、リンゴ出荷施設、これは所管でございますけれども、450 万。説明では、丸横の光センサーの機械の更新ということで、4分の1の負担と、補助というふうに説明があったかと思えます。これはちょっと間違っているかもしれませんが、確認の意味も含めまして。

丸横は、立科ブランドのリンゴというものを多く出荷をしておりますけれども、現実的には、立科産以外のリンゴが入っていると思えますけれども、まずなぜ4分の1の補助、4分の1という、何か規定があったのかどうか、それが1つと、丸横の立科産以外の全体の出荷の中の占める比率というのはどのぐらいなのか、ご説明いただきたいと思えます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 中澤農林課長。

**農林課長（中澤文雄君）** お答えします。

まず、ただいまのご質問のリンゴ出荷施設の450万円の補助金でございますけれども、これはご質問のとおり、丸横の共選所の光センサー整備事業補助金と、こういうことでございまして、事業費につきましては、このごろ確定をいたしまして、1,890万円という事業費であったように伺います。このうち、事業費の中で国庫補助金、これが900万円という補助金をいただいて、JAさんのほうが事業主体で行ったわけでございます。

現在は、佐久浅間農協さんの管理ということでございまして、過去にも共選所に対する補助金があったけれども、この例にならっておりますけれども、国庫補助金900万円のうち、約2分の1ということで、総事業費から見ましたら23%ということで、450万円を計上させていただいたわけでございます。確かに、立科町だけの共選施設ではございません。ですから、そういった意味もございまして、補助率に関しましては、JAさんの負担のほうが、当然多いわけでございます。

どのくらいのものでというふうにおっしゃられておりますけれども、現在、丸横に集まってくるリンゴは、町内すべてです。それから、一部望月産のものが少し入ってきているように伺っておりますが、全体の比率は、正式には聞いておりませんが、多くて1割から15%ぐらいというふうに推察できるところでございまして、そんなようなことでございまして、佐久浅間農協が事業主体のものでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 11番、橋本昭君。

**11番（橋本 昭君）** 11番、橋本です。

内容的にはわかりました。

ただ、今の説明の中で、ほぼ、一部10%から15%だろうという、不確かな内容でございますけれども、丸横から出されているのは、「タテシナ」という名称を使った商品が市場に出ているわけですから、当然町の農政として、ブランドということも含めまして、把握をしておくと、ど

のぐらゐの出荷率なのかと。これは個人的なことをごさゐますけれども、いろんないんほうによりますと、タテシナという箱の中身が少し変わったんじゃないかというご意見もありますので、その辺も含めまして、よく内容については、今後調査していただゐて、総務経済委員会の中でご説明いただければと思ゐます。

それと、22 ページの教育委員会、非常に小さな予算をごさゐますけれども、あえて質問させていただきますけれども、食料に2万円、あえて2万円というものをここに食糧費として使うわけですから、補正をされたと思ゐますけれども、この内容についてご説明いただきたいと思ゐます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井教育次長。

**教育次長（笹井伸一郎君）** マツ並木の保存管理計画につきましては、平成23年度で一応計画書ができました。提案の説明にもありましたように、そういうこともあったもんですから、一応記念の講演会を開くということをごさゐます。その際に、前回の委員さん方にもすべてお集まりをいただゐて、そこで完成したという意味での、異論を含めて行いたいということをごさゐます。

**議長（滝沢寿美雄君）** ほかに質疑はありませんか。5番、西藤努君。

**5番（西藤 努君）** 5番、西藤です。

それでは、23 ページをお願いします。

先ほどふるさと寄附金の内容説明もあつたんですが、この文化財保護ということで保護経費、これは、今、教育次長の話の中で、マツ並木の調査が終わったという話もありました。その中で、現在マツ並木に、私の推定では200年ぐらゐのマツかなと思ふんですが、枯れちゃっていると、枯れているんですが、それを承知しているかということと、その対策ですね。対策、今現在どのように考えておられるか、その2点、お願いします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井教育次長。

**教育次長（笹井伸一郎君）** 現在、1本枯れているのは承知しています。今、伐採する手配をしているところでございます。

それから、今後の対策ということになるんですが、当然薬剤を使ひまして、薬剤散布で防止策をとつております。現在、年3回ほどやつているんですが、この防除をもう少し増やすということも、今考えながらいるところです。

ただ、いずれにしましても、古い木ですので、弱つているという部分があると思ひますので、それにつきましては樹勢回復ということで、いずれにしても木も強くしなきゃいけないということを含めて対策をとつているところです。また、それらは、今後についても実施していく予定でござゐます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 5番、西藤努君。

**5番（西藤 努君）** 5番、西藤です。

教育次長の話だと、樹勢回復とか、そういうことをやつているというんですが、薬剤を散布しているのは、私は承知しておりますが、今回、とりあえず1本なんですが、これの原因というのは、今調査していますので、虫だったのか樹勢だったのか、要するに老衰というか、そういうこ

とだったのか、その辺の把握はどうなんでしょうか。松くいだとするんだったら、非常に心配なんですけど、薬剤、増やすというような話もあったんですけど、下からやっているだけです。回数やることによって、それが逆に逆効果を生むということもちょっとあり得る、想像もするんですけど、ちょっとその辺、あのままだと、もっとこれは増えちゃいそうな気がするんですけど、一応その辺のまた原因ですね、あのマツが枯れちゃったのが本当にどうだったのかというところ、まだちょっとはっきりとわからなかったら、やはり診てもらって、その原因を除去する対策というのも考えていかなきゃいけないと思うんですけど、いかがでしょうか。

**議長（滝沢寿美雄君）** 西藤議員、補正とはちょっと外れているけれども、どうしても聞きたいですか。

**5番（西藤 努君）** そうですね、私的にはちょっと心配なもので、補正とはちょっと関係ないんですが。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井教育次長。

**教育次長（笹井伸一郎君）** 原因についてですけれども、当然年数がたっているということもあると思います。

今、先週の週末ですけれども、県の林務課の職員にも来ていただいて、一応検体を採って取りました。県の林業センターのほうで、一応検査をしていただくということになっています。その辺の検査が終わると、ある程度原因というものが特定されるかなというふうに思います。 以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** ほかに質疑はございませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

#### ◎日程第6 議案59号

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第6 議案第59号 平成24年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

#### ◎日程第7 議案60号

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第7 議案第60号 平成24年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

#### ◎日程第8 議案61号

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第8 議案第61号 平成24年度ハートフルケアたてしな事業会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第9 議案62号

議長（滝沢寿美雄君）日程第9 議案第62号 平成24年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし)の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第10 議案63号

議長（滝沢寿美雄君）日程第10 議案第63号 平成24年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし)の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩します。再開は11時15分からです。

（午前11時02分 休憩）

（午前11時15分 再開）

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

ここで、総務課長より発言を求められていますので、発言を許可します。総務課長。

総務課長（笹井 茂君）それでは、私のほうから、先ほど議員さんの質問の中に、防災会議の委員の構成人数を申しあげましたときに、人数の誤りがございましたので、申告をし直し、訂正させていただきたいと思えます。

まず、現在は14人と申しあげましたが、それが16人です。

それから、今回、条例改正に伴いまして増えるのが21人と申しあげましたが、23人以内ということで訂正をさせていただきます。

以上です。

◎日程第11 議案64号

議長（滝沢寿美雄君）日程第11 議案第64号 平成24年度立科町水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし)の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第12 議案65号

議長（滝沢寿美雄君）日程第12 議案第65号 平成24年度立科町索道事業特別会計補正予算（第2号）

についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。11 番、橋本昭君。

11 番（橋本 昭君）11 番、橋本です。

今回の補正そのものについてではなくて、この9月の補正ということで、索道事業に関してちょっとお伺いいたしますけれども、もう9月に入りましたので、観光業は冬の頭に切りかえつつあります。その中で、索道事業の中で直行バスの予算が1,065万計上されているわけですが、ご存じのように、それを請け負っていたハーヴェストホールディングスが破産いたしまして、その後、この直行バスの事業を継続するのかもしれないのかというのが、まだ全然明らかにされていない。9月の補正でこの分について1,000万近くのを補正、もしもやめるならば、補正として出てきて次なる手を打つと、またはこのままどこかと別の形で継続をすると、この予算上というならば、それなりの内容の周知があってもよかろうと思うわけですが、この点について状況をお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）岩下観光課長。

観光課長（岩下弘幸君）今ご質問のありました西口からの直行バスのシャトルビーナスにつきましては、ご存じのとおり、会社自体が倒産をしたということで、これに伴う関係ですが、最終的には、今もその路線は生きているという考え方で、新宿からの直行バスがずっとシーズン中來ている。冬場の直行バスとはちょっと考え方は別にしますと、1年中來てらっしゃる、花バス観光さんとインター観光さんかな、ちょっと名前があれなんですけれども、2社のバス会社が入ってきています。

これについて、大変この路線とすれば、それなりの数字に合うというようなことだと思います。冬場の直行バスとは別に。このバスをできれば留保した中で、そのパッケージの商品としていいかなと、そんなふう考えています。

直接の契約は、今まであった新宿からのものはなくなりますけれども、今言う新しい会社が入ってきましたので、その会社と、これはトラビスジャパンという会社のようなのですが、その会社と話を、できれば冬の、その運行についても宣伝をしていきたいと、そんなふう考えています。

予算の関係ですが、ここら辺がはっきりしなかった時点があったものですから、結局シャトルビーナスにつきましては、支出が大体930万ぐらい、去年の実績ですと、そのぐらいかかっていました。収入につきましては、680万ぐらいです。今言いましたハーヴェストホールディングスがなくなったということだと、差し引きしますと、250万ぐらいのマイナスであったというようにとらえ方をしていますけれども、それについては、今言ったような形の中で宣伝をしていきたいと、そんなふう計画しています。これにつきましては、この次の12月なりの補正のほうでお願いをしていきたいと、そんなふう考えております。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑はありませんか。11 番、橋本昭君。

11 番（橋本 昭君）11 番、橋本です。

新しい会社、トラビスジャパン、花バス、どちらかになるかわかりませんが、いずれに

しても事業者を巻き込んだ仕組みであるならば、早めのうちに企画・立案をされまして、もう既に冬バージョンに入っているわけですから、その辺での情報開示というものをしっかりとやっていただきたいなと思います。

**議長（滝沢寿美雄君）** ほかに質疑はございませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第 13 議案 66 号

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第 13 議案第 66 号 立科町水道事業会計未処分利益余剰金の処分についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第 14 認定第 2 号

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第 14 認定第 2 号 平成 23 年度立科町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑は歳入と歳出に分けて行います。

初めに、歳入についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。11 番、橋本昭君。

**11 番（橋本 昭君）** 11 番、橋本です。

10 ページ、入湯税 295 万 1,700 円が 23 年度の実績でございますけど、監査委員の意見書の中にもありますけれども、入湯税の浸透というご指摘があるわけですが、この入湯税、1 事業者であるというふうに認識してはいますが、23 年度中の交渉状況。公平感を欠く税負担と言わざるを得ませんけれども、このままの状態を続けるのか、目的税でありやめるのか、これは目的税ですから、やめるのか、その辺についてのご判断をどういうふうにお考えなのか、お伺いいたします。総務課長または町長、どちらでもお答えられるほうで結構です。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井総務課長。

**総務課長（笹井 茂君）** それでは、お答えします。

23 年度の交渉状況ということでもあります。現在は、1 社、1 観光事業のほうから入湯税をいただいております、ほかにまだいらっしゃいます。中でも、大きい観光事業の方もいらっしゃいます中で、理事者のほうでも大分骨を折っていただく中で、相手のほうにも理が通じまして、現在会社のほうでも調整を進めておるようございまして、24 年度からは入湯税がいただけるような方向になろうかなと思って、こちらのほうでも承知しているところであります。それに応じて、またそれ以外の皆さんのところへも積極的に働きかけを行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** ほかに質疑ありませんか。11 番、橋本昭君。

11 番（橋本 昭君）11 番、橋本です。

16 ページの公営住宅使用料の収入未済額についてお伺いいたします。

徴収率が 90.9%ということで、やはりこれも監査委員の指摘で、退去を含め、実効性のある収納に取り組まれないに対してどのような対応を検討されているのか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君）監査委員さんの指摘の中にも、非常に滞納の状況が多く、また額も大きいというふうなことで、もうこの対応策については、本当に徹底的に対応していかなくちゃいけないというふうに考えております。

滞納整理計画というものを、担当のほうで、今考えておまして、特に滞納をしている方には退去、退去命令、退去勧告といった厳しい措置をしていきたいというふうに思っております。また、連帯保証人の方にもこういうことを通知いたしまして、こういった家賃の滞納についての負担もお願いするというようなことも進めながら、滞納対策を行っていきたいというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑はございませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで歳入についての質疑を終わります。

次に、歳出についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。2 番、森本信明君。

2 番（森本信明君）2 番、森本です。

歳出の部で、民生費、65 ページで、前回、これは6月の補正の中で、社会福祉協議会の関係費が大幅に削減をされた状況にあります。当然、削減をした経過の中には、社協の事業の国の施策とか、そういうものによって変わっておりますが、町からの補助金等で削減されたことによって、社会福祉協議会の運営等について支障を来さなかったのか、もしくはその後の社会福祉協議会の事業内容について、大まかな点のご説明をいただきたいと思っております。

もう一つは、そのページでもありますが、老人福祉センターの入浴利用状況ですか、これについて、有線等でもこの老人福祉センターの浴室についての利用についての問い合わせがありますが、その辺の状況はどのような状況になっているのか。

それと、高齢者対策、障害者等の補助金の関係で、住宅改修促進ということで、それぞれ 63 万円ほど当初予算に盛り込まれていますが、実績報告とか、こういうものを見ると、支出、歳出がされてない状況にあります。これは、それぞれ改修に当たっては、個人の経済的とか、それからあまり支障を来していないのかということであろうかと推測できるわけですが、その辺についての実情がどういう実情にあるのか、また相談等を尋ねられた部分があるのか、お聞きをします。

それと、同じく民生費のごみ処理費についてということで、ごみの減量化ということでよく語られていますが、実績を見ますと、昨年実績とほぼあまり変わらない状況にあります。この点について、ごみの減量化ということでは、これが今まで進めた実績の限界なのか、もしくはもう少し

し周知等を図って減量化が求められるのかどうかと。それから、リサイクルということで回収はされておりますが、この処理についてどうなっているのかについてお伺いをしたいと思います。  
以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** 羽場町民課長。

**町民課長（羽場幸春君）** お答えいたします。

まず、最初の社会福祉協議会の補助金の件ということについてのお答えでございますけれども、この件につきましては、決算の中で大きく少なくなったわけでございます。これにつきましては、平成23年4月1日より、これまでの作業所体系から利用者が就労支援型、B型ということで、就労を専門にする事業を展開していくということでございます。これまでにそれにかかわる利用者対応の職員対応につきましては、これまででしたけれども、23年度にはその就労B型の収益の中で職員の給与を賄っていくという事業体系に変わったために少なくなってきたという状況でございます。その中身、社協の運営的な部分に対しては、影響は、ほかの事業に対してはないということでお聞きしております。

それから、2つ目の老人福祉センターの入浴の状況はどうかというご質問でございます。これにつきましては、現段有線等で利用をしていただきたいというような部分が流れておるわけでございますけれども、現実、週2回、火曜日と金曜日でございますけれども、お風呂の日ということで利用いただきながら、それをきっかけに利用者間の交流等を図るものも目的として行っております。

利用者については、多かったり少なかったりというような状況でございますけれども、おおむね平均10人ぐらいということで利用いただいている内容でございます。

それから、住宅改修の関係でございますけれども、これにつきましては、予算に対して、実際に支出されてなかったという結果ですけれども、当初の中では、だれが利用されるかということがわからないもので、その部分を予算化させていただいてございましたけれども、実際には利用状況が少なかった、なかったというようなことでございます。

これにつきましては、利用者要望等については、介護が必要な者とか、そういう皆さん方に対しては、ケアマネあるいは包括支援センター等の職員によって、各家庭の訪問の際にそういった要望があるかどうかというようなことを確認した中で、現実それが実施に踏み切るか踏み切らないかというようなことになろうかと思っております。たまたま決算の中においてはそういう利用状況であったということで報告させていただきたいと、ご回答させていただきたいと思っております。

ごみの減量化の関係でございますけれども、これにつきましては、実績の中で主要施策の成果等でご報告させていただいてございまして、前年と変わらないというような状況でございます。

その中でも、ごみの減量化に限界があるかどうかというご質問でございますけれども、日々ごみを出される方については、特に可燃ごみの中で生ごみ等が出るわけでございます。町の団体の中でも、ごみの減量化について取り組んでおられる団体もございまして、できるだけ生ごみは減らすというような対策的なものも、町も一緒になって考えておるところでございます。こういったことを特に重点において、今後も進めていくということに関しては、ごみの減量化はまだこれ

からも努力すれば、何とか少しずつでも減っていくのではないかなという考えでございます。

リサイクルの関係につきましては、川西保健衛生施設組合と遠見市にございます三井金属さんのほうが委託契約をされておりまして、それに基づきまして、当町におきましても資源ごみ等は排出された中で、分別収集に基づいて行ってございます。これにつきましても、できるだけリサイクルに回せるものは回していくというような方向で、行政としてもできるだけその分別について周知していきながら、的確な処理方法について進めていかねばというふうに思います。

以上です。よろしく申し上げます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 質疑の数がある場合は、分けて質疑していただければ、続けて発言して結構ですので、よろしく願いをいたします。2番、森本信明君。

**2番（森本信明君）** 2番、森本です。

先ほどの社協の関係で、就労支援ということで、みずからが地元で働くことによって収入を得て、それを還元をし、それぞれの……ということではありますが、これは昨年ですか、就労ということでやったことで、その就労の場、つまり作業場、こういうようなものを建設をしたいというようなことで予算計上された経過がありましたけれども、その状況はどんな状況になっているか、おわかりでしょうか。

**議長（滝沢寿美雄君）** 羽場町民課長。

**町民課長（羽場幸春君）** その関係につきましては、計画されたというような状況もお聞きはしておりますけれども、現にまだ実際のところはなっていないという現状の中で、ちょっと今回の質問ということじゃなしに、そちらのほうと話というか、持った機会に、状況とすると、そのスペース的にそういう部分がなかなかとれないのかなというような、そういうことをお聞きした結果もでございます。

実際にそのまき等の作業場については、県の補助金等も使いながら、雨や雪の日も快適にできているというようなことでございますけれども、現状の中でちょっとまだ進行してないというのが現状でございます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 2番、森本信明君。

**2番（森本信明君）** 2番、森本です。

当時、若干聞いた話の中では、そのシイタケを栽培する小屋とか、このようなものが案として挙げられるというような状況を聞いております。なお、もし仮につくられないとすれば、今後、この町の社会福祉協議会の運営というほかに、そういう施設的な財政支援とか、こういうものが考えられるかどうか、お願いします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** 昨年、就農支援ということで、B型の支援事業が始まりました。それは、1つには、社会福祉協議会も福祉法人でありますので、できるだけ立科町の古本から自立していくということが大きな目的の1つにあります。その中で、その法人事業の中で就農支援をすることによって、授業量が増えてきたということで、先ほど質問の補助金が減ってきたのも、そういう収益的なものが好転してきているという意味です。

さらに事業が進んでいくと、どんな事業をこれから作業所の皆さんが計画されていくかというのが出てくるんですけれども、通所する人々の数や意欲とか、そういうのがあるんですけれども、そういうものの中で、この事業はふさわしいと、こういう事業でやりたいというものが改めて出てくれば、もうこれは大いに結構な話ですので、最大限検討させていただきたいなというふうに思っています。

**議長（滝沢寿美雄君）** ほかに質疑はございませんか。11番、橋本昭君。

**11番（橋本 昭君）** 11番、橋本です。

やはり、所管の事業でございますけれども、先日の一般質問の中でも行いましたが、ロゴ、キャラクターの関係で、48ページですけれども、企画費の中で立科町ブランド交流事業、しいなちゃんの着ぐるみ、それからロゴ、キャラクターデザイン等が、トータル224万7,000円、一般財源94万7,000円を使ってやった事業でございます。

2つ質問しますけれども、1つとして、しいなちゃんの着ぐるみですけれども、かわいい、利用しやすいという人もおれば、フットワークが悪くてというような、意見が二分に分かれておりますけれども、事業については、町づくり推進課としてはどういうふうにこの着ぐるみについては評価をしているかと、それが1点と。

ロゴ・キャラクターデザインについては、24年3月に使用規定を設けたわけですけれども、内部的な使用規定を設けても、外部には一切関係ないと、外部が勝手に使っても、何もこちらのほうからは言いようがないという状態になっておりますけれども、それについての所管としてのご意見を伺いたいと思います。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井町づくり推進課長。

**町づくり推進課長（笹井恒翁君）** お答えいたします。

しいなちゃんの使いやすさというか、評価ということでございますけれども、正直申し上げまして、一長一短あると。今、議員さん言われたように、フットワーク的なものはちょっと難があるかなという感じはしております。

ただ、いい面としましては、ある面では使いやすいというか、あまり中に入っている人が暑くないというような部分、持ち運びの移動等についても、コンパクトになって移動しやすい。エアで膨らませているものですので、形としては最新式なものであるということで、おおむね、どっちかというところよかったですかなという判断をしております。

それから、もう1点の規定の関係でございますけれども、この規定に関しては、ロゴとキャラクターあるいはしいなちゃんの着ぐるみの規定ということで、高価なものでございますので、なるべく長く有効に使いたいという気持ちの中で、規定をつくらせてもらっております。

以上ですが、よろしいでしょうか。

**議長（滝沢寿美雄君）** 11番、橋本昭君。

**11番（橋本 昭君）** 規定については、今の答弁は、私の質問に対する答弁になってないんですけれども、規定をつくるのはいいんですけれども、規定というのは内部規定であって、外には通用しない。ロゴ・デザイン・キャラクターについては、そこまで23年度の事業の中で考えておられなかつ

たのか、要はつくったはいいけれども、外で勝手に使われてもいい状態でいいのかという、そこをご確認をさせていただきます。

それから、もう一つ、着ぐるみについてはおおむねよかったと。しかしながら、この規定を見ますと、歩行の際は必ず介助者をつけ、安全の確保に十分留意してくださいという、使用規定の中に介助者をつけろなんていうふうに書くほど、非常にフットワークが悪い。ぜひ、これは質問ではありませんけど、介助者として新たなたてお君というぬいぐるみをぜひご検討いただきたいなど、これは介助者としてのたてお君をご検討いただきたいなというふうに思いますけれども、これは質問ではございません。先ほどの第1点目の質問をお願いいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井町づくり推進課長。

**町づくり推進課長（笹井恒翁君）** この使用に関しては、先日の一般質問の中でもお答えをした部分がございますけれども、商標登録等に関して協議、検討をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

**議長（滝沢寿美雄君）** ほかに質疑はございませんか。11番、橋本昭君。

**11番（橋本 昭君）** 民生費、63ページの社会福祉費、社会福祉総務費で、この中身を見てもちょっとわからないと思いますけれども、災害時要援護者台帳、マップ作成委託で、146万7,000円、委託料を支出したわけですけれども、同僚議員、田中議員の一般質問の中でもございましたけれども、この要援護者台帳というものをつくった背景という中で、要は台帳そのものの中身は、台帳に載っけるということを承認された方のマップというふうな説明がありましたけれども、災害が起こったときに、町としては誰を助けなきゃいけない、どういう人が弱者であるかということをしつかりと把握しておくということは、要援護者台帳というのは、本来ならばすべてを網羅しておく、それを使うか使わないかというのは、個人情報保護条例のもとに町がしっかりと管理をしてやるということですので、この要援護者台帳そのものの事業効果は、それなりに、今どういうふうに理解してますか。私が今言うような、町全体の弱者に対する台帳にしなかったということに関して、この事業効果等を含めましてご回答いただければなと思いますけれども。

**議長（滝沢寿美雄君）** 羽場町民課長。

**町民課長（羽場幸春君）** お答えいたします。

この関係につきましては、議員さんがおっしゃられたとおりでございます。同意を得た方のみの台帳ということでございます。本来ですと、町とすれば、援助を必要とされる方についてはすべて網羅した中で、地域の皆さん方とともに有事の際には助けていくということが基本かと思えます。

しかしながら、この情報の中身とすると、自分がもし具合悪くなったときに、最優先してこの人につなげてもらいたい、この人に救助を求めてもらいたいというような第三者の住所・氏名、いろんな部分で書き込まれている台帳が入ってございますので、これはやはり承諾を得た方でないと、この台帳として、ほかに載せることはできないということなんですけれども、行政としては、担当部局の中で、今介護を必要とされる方がどういう方がおいでになるということは、個人の申請に基づいて把握はしておるところなんですけれども、やはり現状の中ではそれがこの台帳

自体の目的からして、許可を得た人ということでもんでできないということで、そのほか、じゃどうしたらいいかというようなご質問もあったんですけども、地域の中で、身近な皆さん方が状況を把握して、このお宅にはこういう必要とする人がいるんだということを、行政とともに地域、自治会あるいは消防団と交えて、ともにやはり助けていくという方策を見出していくということが、今の段階ではベターかなというふうに思います。よろしくをお願いします。

**議長（滝沢寿美雄君）** ほかに質疑はございませんか。2番、森本信明君。

**2番（森本信明君）** それでは、139ページ、教育委員会の人権教育費ということで、今、全国的にも、立科町もそうであります。先ほど、女性の会議とか、いろんな面で、委員の選出規定とかどうなっているかということで質問が出されたところでありまして、その中で、男女共同参画事業費、予算にしても37万なにがしなんです。

この歳出状況を見ますと、13万4,000円ということで、執行率が43%ということで、男女共同参画の関係についても、事業報告書、実績報告書を見ますと、ふれあいサロンとかセミナー等活動費ということで9万なにがしが計上されている状況にあります。いろんな教育なりしていくとかで、講師謝礼等で歳出をされているのが5万7,000円というようなことで、これも予算額の中でも非常に歳出の部分が少ない部分があります。ついては、この男女共同参画事業について、現在どのような取り組みがなされているのか、また成果はということでお聞かせをいただきたいと思えます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井教育次長。

**教育次長（笹井伸一郎君）** 男女共同参画の関係の事業につきましては、活動の内容ということにつきましては、ふれあいサロン、今議員さんがおっしゃっておられましたように、ふれあいセミナー等を開催しております。委員さん方の知識もしっかり持っていただくというようなことで、研修会等にも参加をしていただいているところでございます。

講師の謝金につきましては、当初予定していた講師の謝金よりは、大分少なくなったということ、それから委員さん等、ちょっと会議のほうの出席も悪かったという部分がございまして、補正予算のほうで若干これは15万円ほど減額をさせていただいてある経過がございまして、そんなことでご理解をいただければと思えます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 2番、森本信明君。

**2番（森本信明君）** 男女共同参画ということで、町長の町の施策の中にも女性の立場とか、こういうものを委員会の中でかなりな率で占めていくというようなこともあったりされておりますので、この男女共同参画事業というものを、改めてもう一度問いかけをして、事業実施がされて、その施策が立科町にも浸透するよう、努力をお願いをしたいと思います。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** ほかに質疑はありますか。11番、橋本昭君。

**11番（橋本 昭君）** 69ページ、児童福祉費の子育て支援費、児童館事業714万1,000円になっているわけですけども、前年に比べますと、116万9,688円減額になっております。前年というのは、22年度ですね。

年間入館者数を見ますと、対 21 年比で 1,513 名、22 年比で 929 名、児童クラブ登録者数が、21 年 48 人、22 年 51 人があったのが、23 年で 31 人に下がっております。

ただ、一方、子育て支援センターは、利用者が 50 日で、23 年度は 22 年度の倍の 526 人というふうに急増しておりますけれども、これらの実績を見て、第三者から評価されました点検及び評価報告書では、この児童館事業は A 評価となっているわけですね。このように、実績等々がかなり低下している部分があるんですけれども、教育委員会としてはこの事業についてはどういうふうに自己評価されているのか、お伺いいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井教育次長。

**教育次長（笹井伸一郎君）** 児童館の利用者数につきましては、確かに議員さんおっしゃっているように、減っております。これにつきましては、児童・生徒の数が減っているということが影響しているんじゃないかというふうに考えています。基本的には、放課後児童の健全育成の場として大いに利用されているという理解をしております。

それから、児童クラブ員数ですけれども、確かに 23 年度は減りました。ちょっとこの理由についてはわかりませんが、また本年度は五十数名、60 名近く増えておりますので、特に何かというような理由があつてのことではないのではないかとこのように理解しております。以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** ほかに質疑はございませんか。11 番、橋本昭君。

**11 番（橋本 昭君）** 財産の関係で、財産の増加ということで、150 ページ、国有地払下げ、普通財産ですけれども、地積が 562m、芦田八ヶ野三本松ですね。雑種地。テニスコートというふうに書かれております。

このテニスコートですけれども、国有地が払い下げになって、普通財産になったわけですが、現状、テニスコート、多分平成 3 年か 5 年ぐらいから未使用のままの状態では放置されておりますけれども、その全体がどうかはちょっとわかりませんが、あそこの部分の全体なのかはよくわかりませんが、国有地は現状、どういうふうな状況になっているのか、お伺いいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井総務課長。

**総務課長（笹井 茂君）** 現状は、あそこに白樺湖観光事業者の皆さんの事業組合が組織されております。

そちらと契約がなされておまして、町はそちらのほうに貸し付けているという内容で、これまでに継続してきております。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** 11 番、橋本昭君。

**11 番（橋本 昭君）** 事業組合に貸し付けをしているということですが、その事業組合というのは、まだ存在はしておるのでしょうか。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井総務課長。

**総務課長（笹井 茂君）** その組合は、まだ存在をしております。まだ消滅はしてはおりません。

**議長（滝沢寿美雄君）** 11 番、橋本昭君。

11 番（橋本 昭君）そうしますと、事業組合から貸し付けをしているということは、無償貸付か有償貸付か、それによって貸貸料というものをいただいていると思いますけれども、23 年度の中でどういうふうになっているのか、ちょっとお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）笹井総務課長。

総務課長（笹井 茂君）これは、無償貸付になっております。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩とします。再開は午後 1 時 30 分からです。

(午前11時59分 休憩)

(午後 1 時30分 再開)

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

◎日程第 15 認定第 3 号

議長（滝沢寿美雄君）日程第 15 認定第 3 号 平成 23 年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。7 番、山浦妙子君。

7 番（山浦妙子君）7 番、山浦です。

私は、所管のものになるわけですがけれども、一応課長のほうから答弁いただきたいと思いますがけれども、先日、全協の折にも国民健康保険特別会計の説明がございましたけれども、この 23 年度決算でも報告はされておりますけれども、国保の部分の財政部分もちろん入るわけですがけれども、もう一方の姿、加入者の生活実態に対する数値も議会に示していただきたいと思います。私たちは、そういう姿も聞くことによって、国保改善の課題の議論も深まってくると思いますので、ぜひこの部分でお願いしたいと思います。

ちょっと件数がたくさんあるもので、これから言う部分について、ぜひとも数値的な部分、多いわけですがけれども、お願いしたいと思います。

立科町の 23 年度の国民健康保険の減免状況ですね。法定減免世帯数とかの部分の数値、それから国保保険証交付の実態として、一般被保険者世帯の所得段階別の数値、次に保険証の交付状況、資格証明証、短期保険証交付状況、それから差し押さえの減免状況、滞納者の差し押さえ、通告が何件で実行が何件の成果、それから県滞納整理機構に移管されたものの移管件数と徴収実績について、それから最後に保険料の独自減免の申請があったかどうか、利用があったかどうか、この部分について説明というか、報告をしていただきたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）山浦議員、委員会でその数字をもらうということではだめですか。

7 番（山浦妙子君）先日も全協の中で、来年度、これからの保険料についてということで、町のほうか

らも課題として提案されたわけですので、ぜひこの部分、私たち、被保険者の生活実態に照らした現状も全議員の皆さんに知っていただく必要があるかなということで、今回私はこの場で質問させていただきました。

議長（滝沢寿美雄君） 暫時休憩をします。

（午後 1 時34分 休憩）

（午後 1 時46分 再開）

議長（滝沢寿美雄君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

報告は、最終日の全協ということで議事を進めます。

ほかに質疑はございませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第 16 認定第 4 号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第 16 認定第 4 号 平成 23 年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第 17 認定第 5 号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第 17 認定第 5 号 平成 23 年度立科町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第 18 認定第 6 号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第 18 認定第 6 号 平成 23 年度ハートフルケアたてしな事業会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第 19 認定第 7 号

議長（滝沢寿美雄君） 日程第 19 認定第 7 号 平成 23 年度立科町住宅改修資金特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第20 認定第8号

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第20 認定第8号 平成23年度立科町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第21 認定第9号

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第21 認定第9号 平成23年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第22 認定第10号

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第22 認定第10号 平成23年度立科町水道事業会計決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。10番、宮下典幸君。

**10番（宮下典幸君）** 12ページですけれども、立科町は配水管布設工事が大変他町村よりかはスムーズに進捗していると私は思っているわけですけれども、その中で、23年度は塩沢と、あと泥ヶ沢ということですが、あと立科町においてどのぐらい配水管布設工事が残っておられるのか、その点ちょっとお聞きしたいと思います。

**議長（滝沢寿美雄君）** 荻原建設課長。

**建設課長（荻原邦久君）** 先ほど議員さんがおっしゃられたとおり、立科町の配管工事につきましては、特に下水道の工事に合わせまして、本管部分は大部分整備が進んでおります。

しかしながら、依然としてまだ本管布設替が行われていない部分がございます。今年も、24年度も2カ所、塩沢と宇山の関係を計画してございます。また、今回補正で竜ヶ峰の関係につきましてもお願いしてございます。

まだ100%の状況には至っておりませんので、今後も布設替については計画的にやっていく部分もございまして、全体的に何%というのは、ちょっと今ここでは、申しわけないですけれども、申し上げられませんが、よろしく申し上げます。

**議長（滝沢寿美雄君）** ほかに質疑はございますか。10番、宮下典幸君。

**10番（宮下典幸君）** 大体でいいですので、どのぐらいあと残っておられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

**議長（滝沢寿美雄君）** 荻原建設課長。

**建設課長（荻原邦久君）** 済みません。ちょっと調べて、報告させていただくということでよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑はございませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第 23 認定第 11 号

議長（滝沢寿美雄君）日程第 23 認定第 11 号 平成 23 年度立科町索道事業特別会計決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第 24 請願第 2 号～日程第 25 請願第 3 号

議長（滝沢寿美雄君）日程第 24 請願第 2 号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書から日程第 25 請願第 3 号 新教職員定数改善計画の実施と教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書までの 2 件について、意見をお持ちの方の発言を許します。ありませんか。

〔(なし) の声あり〕

意見なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっている議案、認定、請願については、お手元に配付いたしました議案付託表及び請願文書表のとおり、各常任委員会へ付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、お手元の議案付託表及び請願文書表のとおり、各常任委員会へ付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会とします。ご苦労さまです。

（午後 1 時 53 分 散会）